

## 中核機関業務実施計画評価シート（案）

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定
広報機能	広報	<p>&lt;市民向け&gt;リーフレットの発行・配布、ホームページの作成・公開、出前講座の実施などにより、中核機関の機能・成年後見制度等についての周知を図ります。</p> <p>目標：リーフレット 3,000部</p>			
		<p>&lt;支援機関向け&gt;地域の一次相談窓口など関係機関に対して、中核機関の周知を図り、適切な連携・協働につなげていきます。</p> <p>目標：令和6年11月末までに、市内全ての地域包括支援センターおよび障がい者相談支援センターへの聞き取りを行う。</p>			
	講座等啓発活動	<p>&lt;市民向け&gt;成年後見制度等、権利擁護支援に係る講座等を開催します。</p> <p>目標：出前講座年間10件実施</p>			
		<p>&lt;支援機関向け&gt;地域の一次相談窓口を中心に、関係機関との情報共有・連携を通じて地域の課題を確認し、それに応じて講座等を開催を検討します。</p> <p>目標：出前講座年間10件実施</p>			

中核機関業務実施計画評価シート（案）

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定
相談機能	専門相談	<p>専門相談・専門職派遣についての周知を図り、必要なケースについて専門相談等の利用につながるようにします。</p> <p>年間専門相談目標件数：18件/36枠 年間専門職派遣目標件数：9件/18件</p>			
		<p>&lt;市民向け&gt;府社協はじめ各機関主催の研修を受講し、権利擁護支援の相談・支援に係る職員のスキルアップを図ります。一次相談窓口との役割分担を明確にし、連携・協働しながら、一般的な相談に対する相談支援業務にあたります。</p>			
	相談対応及び支援	<p>&lt;支援機関向け&gt;地域の一次相談窓口との役割分担を明確にし連携協働しつつ、中核機関職員による相談支援、専門相談等の活用などを通じた相談支援に応じます。</p> <p>目標：地域包括支援センター15か所、障がい者相談支援センター6か所へ中核機関に関するアンケート調査を行い、初年度の評価のフィードバックの機会を設けます。</p>			

中核機関業務実施計画評価シート（案）

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定
成年後見制度利用促進機能	受任調整等の支援	申立支援において、受任者調整が必要な場合において、運営委員会・協議会に諮りながら、どのようなマッチング機能の構築が可能かを検討していきます。			
	日常生活自立支援事業との円滑な連携	事業利用者・検討者の成年後見制度利用の必要性確認や、事業利用者の申立支援を通じて、事業待機者の解消を目指します。 目標：日常生活自立支援事業の待機期間を3か月以内に縮小。			
	成年後見審判申立審査会への参加	審査会への参加を通じて、市長申立による円滑な制度利用を進めます。			
	市民後見人の養成	市民後見人について、各機関主催の研修を受講し、制度の理解を深めます。また、相談者のケース対応での検証及び関係機関等へ情報収集を行う中でニーズの把握を行います。			

中核機関業務実施計画評価シート（案）

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定
成年後見人等への支援	親族後見人、後見活動を行う法人への支援	後見活動が円滑に進んでいない親族後見人等や支援チームに対し、必要に応じて家裁と連携するなど、後見活動が円滑に進むよう相談・支援を行います。			
	市民後見人への支援	市民後見人について、各機関主催の研修を受講し、制度の理解を深めます。また、相談者のケース対応での検証及び関係機関等へ情報収集を行う中でニーズの把握を行います。			

中核機関業務実施計画評価シート（案）

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定
地域連携ネットワークの構築	地域連携ネットワークの構築	地域の一次相談窓口、支援機関、行政機関、医療機関などとの日頃の連携、CSWの地域住民からの情報提供などを通じて、支援対象者を早期に発見できるよう、また三士会などとの連携により、適切に制度につなげる地域連携ネットワークを構築します。			
	運営委員会の運営	成年後見制度の利用等がより効果的に行われるよう、地域連携ネットワークにおける中核機関の機能等について、また権利擁護支援にかかる課題について協議し、また相談支援の方法や広報等について検討します。 目標：年5回開催			
	協議会の運営	運営委員会であがった課題等の共有・検討を行い、権利擁護支援を必要とする人が成年後見制度等に適切につながることができるよう、中核機関の機能等について協議します。 目標：年2回開催			
	権利擁護支援チームの形成・自立支援	本人中心の権利擁護支援チームが円滑に形成され、自立できるよう、親族、支援機関、医療機関などと連携し、必要に応じて専門職派遣等を活用しつつ、支援します。			

【自己評価】欄について

- A：目標達成に向けた取組は、順調に進んでいる
- B：目標達成に向けた取組は、概ね進んでいる
- C：目標達成に向けた取組があまり進んでいない
- D：目標達成に向けた取組がほとんど進んでいない、または未着手

市評価	
-----	--